

## 第100回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成23年10月28日（金）13:30～14:50

2 場 所 事務局第1会議室

### 3 議 事

#### (1) 学生の懲戒処分（案）について

（学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開）

#### (2) 先端創薬イノベーションセンター（仮称）の設立について

副学長（産学連携、環境・施設担当）から、資料2に基づき、基礎創薬技術を効率的に開発研究に結び付けて迅速な製品開発を推進し、臨床創薬段階にあるテーマは病院・治験管理センターと協力して臨床研究や早期臨床試験を実施し、迅速に治験段階へステージ・アップを図る業務を遂行するための先端創薬イノベーションセンター（仮称）を学長直属の組織として設置することについて提案があり、審議の結果、同センターの設置が了承された。

また、学長から、同センターのセンター長には畑山副学長（ライフイノベーション担当）が就任予定である旨の報告があった。

#### (3) 核兵器廃絶研究センターの設置場所について

理事（産学連携、環境・施設担当）から、平成24年4月に設置予定である核兵器廃絶研究センターの設置場所について、資料3により提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

#### (4) 平成24年度からの新しい教養教育の科目区分等の概要について

学長から、平成24年度からの新しい教養教育に関し、教務委員会において了承された次の事項について、資料4-1により提案があった。

- ① 新しい教養教育については、その名称を「全学教育」から「教養教育」に変更すること。
- ② 仮称であった科目区分名称を「必修科目、選択科目」から「必修科目、モジュール科目、自由選択科目」に変更すること。
- ③ モジュール科目名称を「学部モジュール、全学モジュール」とすること。
- ④ 英語教育の充実を図るために6単位から8単位に変更、選択科目を「情報処理、人文・社会科学、人間科学、自然科学、総合科学、開放科目の合計12～14単位」から「モジュール科目24単位（学部モジュール12単位、全学モジュール12単位）、自由選択科目2～4単位」に変更し、及び教養教育の最低修得単位数を30単位から40～46単位に変更すること。

審議の結果、大要次のような意見交換があった後、了承された。

- モジュール科目の名称を「全学モジュール」ではなく「教養モジュール」という名称に変更できないか。
- 従来の全学教育ではなく、学部の専門科目も入ってくるので、「教養モジュール」という名称はふさわしくないと思う。
- 学部モジュールの単位数を学部で検討してもよいか。また、夜間主コースの学生もこの方針に厳密に従わないといけないのか。
- 学部モジュールの単位数は原則12単位であるが、学部の主体性を尊重し多少の変更を認める。また、夜間主コースについては、経済学部の意見を尊重したい。

引き続き、副学長（全学教育担当）から、平成24年度からの新しい教養教育の進捗状況について、資料4-2～3により説明があった。

また、学長から、11月中旬から年末にかけて、役員、副学長、アドミッションセンター教員及び大学教育開発機能センター教員が県内の各高校を中心に訪問し、本学の新しい教養教育を実施することについて説明を行うこととしている旨の報告があった。

#### 4 報告事項

##### (1) 平成24年度年度計画及び平成23年度実績報告書の作成スケジュールについて

理事（総務・財務担当）から、資料5に基づき、平成24年度年度計画及び平成23年度実績報告書の作成スケジュールについて、報告があった。

また、学長から、平成24年度年度計画及び平成23年度実績報告書については、副学長を中心に項目毎に作成することとしており、各項目を所管する全学委員会において各部局等からの意見を伺うとともに、それ以外にも各部局長等に個別に問い合わせや相談に伺うこととなる旨の説明と、その際の協力について依頼があった。

##### (2) 長崎大学職員給与規程の一部改正について

理事（人事・組織改革担当）から、資料6に基づき、新たに病院の職員である病院長特別補佐を置くことができるよう長崎大学病院規則の一部改正が行われたことの説明があった後、これに伴い、同病院長特別補佐に副病院長と同額の管理職手当を支給するために長崎大学職員給与規程の一部を改正することと、病院内部の申合せにより病院の職員である病院長特別補佐は1名に限定しているとの説明があった。

なお、学外者の病院長特別補佐と職名が同じで紛らわしいなどの問題があり、その職名等字句の整備を含め長崎大学病院規則については、今後見直しすることが併せて確認された。

##### (3) 長崎大学生物災害等防止安全管理規則の一部改正について

理事（研究・社会貢献担当）から、資料7に基づき、病原体等を海外から輸入する場合は、輸出者から事前に病原体等の名称、数量、種別、輸送方法等を書面で照会し、当該病原体等が感染症法等及び長崎大学生物災害等防止安全管理規則に適合しているか確認することとするため、長崎大学生物災害等防止安全管理規則を一部改正することについて、報

告があった。

**(4) 長崎大学核兵器廃絶研究センターの設置準備について**

理事（研究・社会貢献担当）から、7月27日に設置検討委員会から学長へ設置の答申があった長崎大学核兵器廃絶研究センターの答申内容、同センターの設置準備等を行う委員会を設置したこと及び10月27日に開催された第1回設置準備委員会の内容について、資料8により報告があった。

また、学長から、10月27日に報道発表を行ったこと、また、センター長を含めたセンター教員の人事については、センター人事計画員会において資格審査を行い平成24年4月1日付けで発令できるよう進めていくことについて、報告があった。

**(5) 株式会社長崎新聞社と国立大学法人長崎大学との包括的連携協力に関する協定について**

副学長（産学連携、環境・施設担当）から、資料9に基づき、長崎新聞社と緊密な協力と信頼関係の下に相互に協力し、お互いの持つ資源やノウハウを有効に活用して、地域社会の発展に寄与することを目的とした連携協力に関する協定を、10月13日に締結したことについて、報告があった。

**(6) 寺島実郎責任監修復興構想コンテストの協力について**

学長から、資料10に基づき、若者による新しい視点での構想力あふれるアイデアを募り、優秀な政策案についてはその実現に向けた支援を行う「寺島実郎責任監修復興構想コンテスト」について、本学も協力する旨の説明と、協力内容としては審査に本学の教員が携わることと、最終審査には学長が携わる予定である旨の説明があった。加えて、各部局においては、学生に本コンテストに応募するよう周知依頼があった。

**(7) 「白熱教室 in 長崎大学」について**

学長から、資料11に基づき、平成23年度中に実施する「白熱教室 in 長崎大学」の現在までの検討状況と今後の予定についての報告と、協力依頼があった。

**(8) 平成23年度第3次補正予算（国立大学法人等施設整備実施予定事業）について**

理事（総務・財務担当）から、平成23年度第3次補正予算（国立大学法人等施設整備実施予定事業）について、資料12に基づき本学の関連事項について報告があった。

**(9) その他**

**ア 平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について**

理事（総務・財務担当）から、文部科学省から通知があった平成22年度に係る業務の実績に関する評価結果について、追加資料に基づき本学の関連部分を中心に報告があった。

**イ 読売新聞記事について**

学長から、研究費の不正使用について調査を行うことと関連し、追加資料の新聞記事を紹介の上、不正等を行わないよう注意喚起があった。

以上